

## 随意契約結果表

担当課名	まちのブランド観光課
案件名	千丈寺湖周辺謎解きイベント企画・制作
案件の概要	ひょうごフィールドパビリオンに認定された千丈寺湖周辺における集客や魅力発信を目的とした、三田市 LINE 公式アカウントを活用した周遊型謎解きイベントの実施にあたり、イベントの企画・制作を委託するもの。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 7 年 6 月 2 日
契約の相手方	株式会社 IKUSA
契約金額	1,540,000 円
契約期間	令和 7 年 10 月 31 日まで
随意契約とした理由	<p>当該業務は、三田市 LINE 公式アカウントを活用した謎解きイベントの企画・制作を行うものであり、謎解き問題の作成や LINE 運用などのノウハウを要する。</p> <p>株式会社 IKUSA は、自治体、学校や企業などに向け、体験型イベント・研修を提供する事業者であり、本市が実施を予定している LINE を活用した周遊型謎解きイベントの独自のシナリオやキャラクターを用いたパッケージプランを提供している。当該プランは同社にしか提供できず、また、自治体を対象とした実績を多く有するため、カスタマイズも安価かつ確実に行うことができる。なお、同社はこれまで 1,000 件以上のイベントを開催し、中でも自治体から受託した周遊型謎解きイベントについては 50 件以上の実績を有する上、開催後の調査における満足度が非常に高い。</p> <p>したがって、上記理由及び地方自治法施行令第 167 条の 2 の規定に基づき単独随意契約するものである。</p>
随意契約とした法的根拠	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)